

## 令和8年度

### 登米市佐沼夏祭り露店出店に関する要項・注意事項

1. 開催日 令和8年 7月26日(日)
2. 時間 午前11時30分～午後8時  
※出店準備・片付けに関する時間は裏面の注意事項をご確認ください。
3. 場所 エスファクトリー東北中江公園(迫中江中央公園)
4. 申込方法 下記書類の提出 持参・郵送・FAX・メール  
① 令和8年度 登米市佐沼夏祭り出店申込書  
② 暴力団排除及び制限遵守に関する誓約書
5. 申込期間 令和8年 6月 1日(月)～6月26日(金)  
※厳守、期間外の申込みは受付できません。
6. 申込先 (一社) 登米市観光物産協会  
〒987-0702 登米市登米町寺池目子待井 381-1 電話：0220-52-4648  
FAX：0220-52-4649 Mail：info@tome-city.com
7. 優先順位 応募者多数の場合、以下の順に優先的に出店を認めます。なお、同一優先順位内で応募者数が募集数を超えた場合は、当会による抽選にて決定します。  
出店の可否については、決定次第通知いたします。  
① 登米中央商工会又は(一社)登米市観光物産協会の会員  
② 登米市内の事業者  
③ 登米市外の事業者
8. 出店料 登米中央商工会員・(一社)登米市観光物産協会員：8,000円※会費に未納のない方  
(1ブース) その他：16,000円  
※ 出店決定後のキャンセルにおいては、返金いたしませんのでご注意ください。  
※ 1事業所につきテント1ブース または キッチンカー1台を上限とする。  
※ テント：横3.7m×縦3m キッチンカー：横7m×縦3m
9. 納付方法及び納付期限  
出店決定者への通知文書にてご案内いたします。

## 10. 注意事項

- ① 搬入は前日（ガス等危険物を除く）から可能です。  
当日準備を行う場合は、当会が定める車両搬入手順等に従い、午前9時45分までに搬入を完了してください。また、搬入後は車両を関係者駐車場へ速やかに移動してください。なお、駐車は1事業所1台までとし、駐車許可証は出店者会議にて交付いたします。  
露店販売終了時間及び片付け開始時間は午後8時とします。終了後は速やかに撤去作業を開始し、午後9時30分までに搬出を完了してください。（時間厳守）  
なお、午後8時前の片付けは、祭り全体の雰囲気損なう恐れがあるためご遠慮ください。
- ② 屋外におけるガソリン等の燃料及びガスボンベ等の火気取扱いには十分に注意いただき、指定された型式の消火器を設置してください。（業務用消火器粉末10型・強化液3L型）※当日消防署の点検があります。
- ③ 当会で発電機等の動力源やテント・机等の備品は用意いたしませんので、各自でご準備ください。なお、テント等の備品については、強風対策及び飛散防止を徹底してください。
- ④ 飲食物を提供する場合は、各自により保健所にて仮設営業許可を取得し、取得後は営業許可書及び営業計画書の写し（飲食物取扱いのみ）を速やかに提出してください。  
また、当日は許可証を見やすい場所に掲示するとともに、食品衛生法等関係法令を遵守してください。
- ⑤ 酒類を販売する場合は、法令を遵守し、未成年者への販売防止及び飲酒運転防止に十分配慮してください。
- ⑥ 体調不良者の従事はお控えください。
- ⑦ ゴミの取扱いについては、各自回収し持ち帰ってください。
- ⑧ お客様の苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。また、万が一のトラブル（食中毒など）に対しての責任は出店者が負ってください。実行委員会は一切の責任を負いません。
- ⑨ 出店場所については当会にて決定し、通知いたします。
- ⑩ 荒天、災害その他やむを得ない事情により、開催内容の変更または中止となる場合があります。その際の出店料の返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑪ 出店申込者と実際の営業主体が異なる出店は禁止します。また、第三者への名義貸し、出店権利の譲渡及び転貸行為を禁止します。
- ⑫ 出店に当たっては、実行委員会・警察署・消防署・警備員等、関係者の指示に従ってください。

---

※上記事項が遵守されない場合は、次年度以降の出店をお断りすることがあります。

---